

令和2年4月6日

保護者 様

荒尾市教育委員会

荒尾市の教育活動再開について

保護者の皆様には、昨年度末からの臨時休業について多くのご心配とご苦勞をおかけしております。併せて、荒尾市教育委員会のコロナウィルス感染症対策のための措置にご理解をいただいていることに深く感謝いたします。

さて、文部科学省や熊本県教育委員会の方針を受けて、教育活動再開に向けた荒尾市教育委員会の方針を下記のとおり決定しました。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

但し、今後の感染拡大状況の変化によっては、随時対応を見直し改めて変更をお知らせいたします。

記

- 1 教育活動を4月8日より再開する。
- 2 年度始め～4月中の主な行事及び学習活動等
 - 始業式・就任式 4月8日 終業式・退任式と同様の取り扱い
※学校規模に応じて教室などに分散して実施
 - 入学式 4月9日 新入児童生徒・保護者・教職員・必要最小限の在校生（保護者の承諾を得て参加させる。）の参加で実施
 - 授業 通常どおり行う。但し、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを回避する。
「換気の徹底 近距離での会話や発声等の際のマスクの使用」
 - 補習期間を設定 4月13日～4月17日 3月に予定の内容等を指導
 - 運動部活動 4月8日より活動を再開する。上記3つの条件に留意して実施 時間を短縮し、土日はどちらかに休みを取る。練習試合、対外試合は行わない。
 - 歓迎式・遠足 中止または規模を縮小、時間を短縮して実施
 - 授業参観・PTA総会・家庭訪問 PTAと相談して計画する。
※5月以降の主な行事については、おって連絡する。
- 3 給食 4月13日より実施
- 4 その他
 - 登校に際しては、毎朝体温の測定と体調の確認をし、発熱や少しでも味覚、嗅覚の異常があれば無理をせず登校を控える。